

令和4年度オンライン版対話の広場「子どもと語るコロナ」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの意見等	対応区分	対応状況(R4.8.16時点)	対応結果(R5.3.10時点)
1	次世代育成課	(子どもが自ら意見を発信する場) 【森崎氏】 アンケートでは「子どもも意見を言える機会や環境作りをしてほしい」という意見もたくさん出てきました。今後は子どもたちが自ら発信できる場が広がると思っています。	B	○「こども基本法」(令和4年6月22日公布)に、全てのこどもが「その年齢及び発達に応じて、意見を表明する機会」の確保が盛り込まれたこともあり、県としても、子どもたちが自ら発信する機会のさらなる創出について検討していきます。	○国では、こども家庭庁の設置に向け、政策決定過程における子どもの意見聴取とその反映及び子どもや若者の参画に関する検討委員会を立ち上げ、調査研究、モデル事業を開始したところです。 ○県としても、子どもたちが自ら発信できる機会の創出について、国の内容を注視しながら進めていきます。
2	高校教育課 子ども教育支援課 特別支援教育課 私学振興課	(学校内での規制) 【森崎氏】 大人は比較的規制緩和が進んでいる割に、学校はずっと規制が強く、「翻弄されている、勝手に学校が決めている」と感じられてしまい、本当は学校は相当考えていても、それがうまく伝わっていない側面があると思います。	C	○県立学校においては、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障の両立を基本とし、その時々々の感染状況等を踏まえながら、県教育委員会と学校とで協議の上、様々な対応を判断・決定しています。その考え方や方針等については、県のホームページ等を通じて、また、各学校から児童・生徒等や保護者の皆さんにはお知らせしてきました。今後も、児童・生徒等に対して、より一層丁寧な説明を行うよう学校に伝えていきます。 ○各市町村立学校においても同様の考え方のもと、各地域等の実情に応じて、市町村教育委員会と学校とで協議の上、様々な対応を判断・決定しています。児童・生徒等への説明についても、より一層丁寧に行うよう市町村教育委員会に伝えていきます。 ○私立学校については、児童・生徒の健康と命を守るため、それぞれの学校で感染症対策に取り組んでいるところです。そうした中、現在は、文部科学省の方針も、「人との距離が十分に確保できる場合」、「熱中症の危険がある場合」、「体育の授業」については、マスクの着用が不要など、状況に応じた感染症対策が示されています。今後も引き続き、私立学校に対して速やかに情報提供を行うとともに、児童生徒や保護者への丁寧な説明をお願いしていきます。	-
3	次世代育成課	(保育園の感染対策のために必要な時間と職員) 【菅沼氏】 園舎内や玩具、手指の消毒、換気、検温、マスク、健康チェック、黙食、パーティションの使用、時間差での食事等を行っています。 また、散歩や移動は少人数で行うなどの工夫をし、今まで以上に時間や職員が必要となります。	C	○県では、国のガイドラインに従って、県内保育所等へ感染症対策をお願いしています。 ○国のガイドラインでは、こまめな消毒や室内の換気など、一般的な感染症対策を心がけることとする一方、令和4年5月25日付で就学前の児童のマスク着用については一律に求めず、特に2歳未満は推奨しないこととしました。 ○県としては、引き続き感染拡大の防止に最大限留意しながら、開所を継続していただきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどお願いいたします。	-
4	次世代育成課	(保育園行事の開催) 【菅沼氏】 園全体で行っていた行事を計画通りに行うことが難しく、コロナの状況を見て、ぎりぎりの決断になってしまうこともありました。 また、規模を小さくすることで異年齢児交流の機会が減ってしまっています。	C	○県では、国のガイドラインに従って、県内保育所等へ感染症対策をお願いしており、国のガイドラインでは、大人数での行事は感染症対策を講じた上で工夫して実施するよう求めています。 ○県としては、引き続き感染拡大の防止に最大限留意しながら、開所を継続していただきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどお願いいたします。	-
5	子ども家庭課 がん・疾病対策課	(気軽に話ができる場所の必要性) 【香川氏】 今聞いてほしいことが話せる場所があるということが、心が健康であるためにとても必要なことだと実感しました。 コロナ禍で家族だけで過ごす時間も非常に増え、お子さんの前で家族がギクシャクしてしまうという相談もあります。	C	○親子関係や家族のことなど、子どもに関わる家庭の悩みについては、保護者・子どもともに、「かながわ子ども家庭110番相談LINE」にて相談を受け付けています。 ○また、フリーダイヤルの「こころの電話相談」を実施しているほか、電話にハードルを感じる方でも相談がしやすいよう、スマートフォンアプリのLINEを活用した「いのちのほっとライン@かながわ」を設置し、こころの健康に関する相談に広く対応しています。	-
6	子ども教育支援課 学校支援課 私学振興課	(携帯電話などの連絡手段を持たない人への対応) 【加藤氏】 私はスマホなどの友達と連絡を取れる手段を持っていたけれども、携帯電話などの連絡手段を持っていない人は取り残されていくのではないかなと思いました。	C	○新型コロナウイルス感染症により、児童・生徒の心理的なストレスが一層高まる中、例えば臨時休業の際などには、携帯電話などの連絡手段を持たない児童・生徒が孤立することのないよう、各公立学校では、担任等が児童・生徒の家庭に電話をして状況を確認したり、必要な情報を伝えたり、スクールカウンセラーが相談に対応できるようにしています。 ○さらに、保護者の了解を得た上で、感染防止対策を講じ、児童・生徒に登校してもらい、個別面談を行うなど、心のケアに取り組んでいます。 ○また、私立学校においては、学校から生徒への連絡については、携帯電話を持たない方にも配慮した連絡方法を行うなど対応いただいています。	-

令和4年度オンライン版対話の広場「子どもと語るコロナ」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの意見等	対応区分	対応状況(R4.8.16時点)	対応結果(R5.3.10時点)
7	高校教育課 子ども教育支援課 子ども家庭課 青少年課	(会話を通じた不安等の解消の場) 【加藤氏】 もっと「会話」という手段にしかない人との空気感や雰囲気、細かな表情を大切にし、オンラインが便利さだけにとらわれない手段になればなあと考えました。不安や不便さを抱えている人、また抱えてない人でも、発散、解放される場が必要だと考えます。	C	○学校では、オンラインを活用した学習と対面での学習それぞれの方法でなければ得られない良さを活かしつつ、効果的に組み合わせながら学習を組み立てています。また最近では、感染症対策を徹底することで、児童・生徒ができるだけ学校に登校し、対面で一緒に活動できる機会を設けるようにしてきました。 ○今後も、各学校が、ICTという手段を有効に活用しながら、児童・生徒一人ひとりに応じた対応をしていくことができるよう、県教育委員会として引き続き取り組んでいきます。 ○また、不安等への相談窓口として、親子関係や家族のことなど、子どもに関わる家庭の悩みについては、「かながわ子ども家庭110番相談LINE」のほか、「児童相談所専用相談ダイヤル」にて電話相談も受け付けています。 ○また、かながわ子ども・若者総合相談センターでは、将来や家族、友達のことなど、子どもや若者が抱える様々な悩みについて、電話や対面による相談を受けるとともに、子ども・若者が相談しやすいLINE相談も行っています。 ○併せて、身近な地域で子ども・若者を支援しているNPO等の情報を県のホームページで提供しています。	-
8	子ども教育支援課 学校支援課 青少年課	(孤独や不安への精神的なケア) 【味野和氏】 コロナ禍で心の孤独を加速させてしまった不安に押しつぶされそうな人もいると思うので、人と人との距離が遠くなってしまった中で、精神的なケアが一人一人に行き届くことができないかなと考えています。	C	○コロナ禍が長引く中、児童・生徒が抱える不安やストレスは一層高まっていると考えます。県教育委員会では、心の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの増員及び勤務時間の拡充を行い、児童・生徒の心の問題等に対応しています。また、電話やメール、SNSでの相談窓口を設け、児童・生徒それぞれができるだけ相談しやすい環境の整備を行っています。 ○児童・生徒の不安やストレスなど、心の問題等に早い段階から気づききめ細かい対応を行うことは重要ですので、今後も引き続き、児童・生徒の心の問題等に寄り添える体制づくりに努めていきます。 ○また、かながわ子ども・若者総合相談センターでは、将来や家族、友達のことなど、子どもや若者が抱える様々な悩みについて、電話や対面による相談を受けるとともに、子ども・若者が相談しやすいLINE相談も行っています。 ○併せて、身近な地域で子ども・若者を支援しているNPO等の情報を県のホームページで提供しています。	-
9	保健体育課	(部活動の大会等の緩和) (中学野球部の)大会はあるが、コロナによって、プロ野球等と比べると観戦人数が少ないため、少しでも変わったらいいなと思っています。	C	○本県における運動部活動の大会については、大会の主催団体において、各競技種目のガイドライン等に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染状況や使用会場のルール、運営体制等の状況を踏まえ、感染防止対策等を十分に講じられるよう、保護者を含めた観客の入場制限等、具体的な大会の開催方法を決定しています。 ○県教育委員会としては、国や県の方針等を適宜、関係団体に情報提供し、判断決定に活かしていただいています。	-
10	高校教育課 保健体育課	(文化祭や体育祭のコロナ対策) 学生ならではの友達との良い思い出を作る機会が減っていると感じています。そこでもし今年度文化祭や体育祭を行う際に、コロナ対策の面でポイントがありますか。	C	○「県立高等学校及び県立中等教育学校における学校行事に関するガイドライン」を作成し、文化祭や体育祭を開催する際の新型コロナウイルス感染症対策や実施にあたってのポイント(例:体育祭では近距離で組み合うことや、接触することが多い種目は実施しないなど)について整理し、ホームページ上で公表しています。	-
11	次世代育成課 子ども教育支援課	(子どものコロナ対策を緩和する具体策) (学童で)子どもに声をかけるとき、かなり厳しく言わないといけない。肌のふれあいが大事な時期にそれを止めなくてはいけない中で、徐々に緩和する具体策を県で出して頂けたら、声かけがさらにしやすくなると感じています。	C	○県の感染防止対策等については、「新型コロナウイルス感染症対策ポータル」 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/#protect01 に掲載されています。 ○また、保育所や放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス対策等については、国の通知を踏まえて、市町村から関係施設に周知されています。 ○学校においても、児童・生徒にとって、互いの関わりを通じて得るものは大きいと認識しています。県教育委員会としては、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障の両立を基本とし、その時々々の感染状況等を踏まえながら、様々な対応や取組方策について、市町村教育委員会や学校にお知らせしています。	-
12	青少年課	(子ども達の自傷行為などへの支援) コロナ後、自傷行為が低年齢化してきたと感じています。今のお子さん達は情報量もすくご多いので、自傷行為に走る方達が増えてきました。もっと支援を広げていきたいと思います。	C	○かながわ子ども・若者総合相談センターでは、将来や家族、友達のことなど、子どもや若者が抱える様々な悩みについて、電話や対面による相談を受けるとともに、子ども・若者が相談しやすいLINE相談も行っています。 ○また、身近な地域で子ども・若者を支援しているNPO等の情報を県のホームページで提供しています。	-

令和4年度オンライン版対話の広場「子どもと語るコロナ」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの意見等	対応区分	対応状況(R4.8.16時点)	対応結果(R5.3.10時点)
13	高校教育課 子ども教育支援課	(子どもの自己肯定感を高める学校での取組) 【伊沢氏】 学校で、子どもの自己肯定感を高める授業をもっと用意してあげたら良いと思いました。 【森崎氏】 子ども達のレジリエンスを育てていく教育も今後必要になってくるかなと思います。	C	○現在、各学校では、授業において、子どもたちの目線から「主体的・対話的で深い学び」を進めています。このような学びは、生徒の自己肯定感の向上やレジリエンスの育成に資するものと考えます。 ○また、学校での授業に加え、部活動や、家庭や地域における様々な体験活動を通して、子どもたちが自己肯定感を高めたいけるような取組を促進しています。	-
14	保健体育課 スポーツ課	(女子のスポーツ実施率低下への対策、子どもの運動環境) 女の子は男の子に比べて有意にスポーツ実施率が低い、もしくはスポーツの継続率ですごく差が開いてしまっていますが、コロナによって更に加速してしまっているのではないかと懸念があります。 【森崎氏】 コロナ禍で子ども達にきちんと運動できる環境をどうやって整えてあげるかというのとはとても大事な視点だと思います。	B	○昨年度国が実施した調査結果によると、全国的に児童・生徒の運動時間が減少したことが報告されています。神奈川県では、運動やスポーツを週3回以上実施する割合は、前回調査と比較し、小学校5年生男子では横ばいでやや減少、女子では増加が見られ、男女の差は縮まりましたが、中学校2年生男女はともに減少傾向が見られました。 ○県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に配慮した体育・保健体育の学習活動の工夫を体育・保健体育に係る会議等で周知し、運動機会をできるだけ確保するよう助言しています。 ○また、小・中・高等学校の教諭等で構成する健康・体力づくり推進委員会を発足し、体育の授業だけでなく運動ができる取組を進め、その報告書を県教育委員会のホームページに掲載したり、健康・体力づくりに係る会議で報告し、各学校での取組に生かすことができるようにしています。 ○このほかにも、県では、子どもたちがスポーツに親しめるよう、これまで、子どもたちを対象とした様々なスポーツ教室を開催するとともに、10月の県民スポーツ月間などでは、県、市町村等が行うスポーツ教室等の情報提供を行ってきました。こうした取組は、コロナ禍で一旦中止していましたが、今年度は、取組を再開しています。 ○また、JOC(日本オリンピック委員会)と協力し、中学2年生を対象にオリンピックが中学校を訪問し講義を行う「JOCオリンピック教室」を平成29年度から開催しています。 ○なお、女子のスポーツ実施率の低下は課題であることから、今後、対策を検討していきます。	○子どもたちにスポーツに関心を持ってもらうための取組として、10月の県民スポーツ月間で、子どもたちが気軽にスポーツを楽しめるイベントを開催し、多くの参加者を集めました。今後も、引き続き、子どもたちが参加しやすいイベントの内容や広報等の工夫をしていきます。 ○また、11月には、中井町と葉山町の中学校2校で、オリンピックによる講義、「JOCオリンピック教室」を開催しました。
15	保健体育課	(学校における子どものマスク着脱) 苦しくてマスクをずらすとお友達から注意されたり、登下校時大人の目がありマスクを外せません。大人は好きに着脱ができますが、子どもは学校という施設に縛られています。子どもは低リスクです。そろそろ解放してください。	C	○文部科学省は5月24日付けの事務連絡により、夏季を迎えるに当たり、改めてマスク着用の考え方とマスクの着用が不要な具体的な場面を示しました。 ○県教育委員会としても、これを受けて、マスク着用が必要ない場面について、具体的な学校教育活動に沿って例示した資料を独自に作成して、県立学校及び市町村教育委員会に通知を发出するとともに、生徒・保護者を対象としたリーフレットを活用して周知を依頼しています。 ○今後も、マスクの着用等の感染対策等について文部科学省からの通知等があり次第、随時情報提供していきます。	-
16	子ども教育支援課 学校支援課 私学振興課	(生徒への心のケア) 今以上に生徒への心のケアをしてほしいです。生徒の心のケアができ、生徒の異変に気がつける人材を各学校に常駐してほしいです。	C	○子どもが抱える様々な困難に早期に気づき、適切に対応することが求められています。県教育委員会では、児童・生徒の心の問題等に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校等に配置していますが、不安やストレスを周囲に伝えられない児童・生徒も少なくなく、これまで以上にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知見を活用していくことが欠かせないと考えます。今後も引き続き、児童・生徒の心の問題等に寄り添える体制づくりに努めていきます。 ○なお、国に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、学校職員として定数配置とすること等を毎年度要望しており、今後も要望していきます。 ○私立学校については、スクールカウンセラーの雇用・配置、また、いのちを守る教育的な啓発の取組を実施する経費に対して、補助金を交付するなど、生徒への心のケアの充実に向けた施策を推進しています。	-
17	保健体育課 私学振興課	(学生へのコロナ対策の厳しさ) コロナ禍の学生への対策も、制限が強すぎるのではないかなと思うんですが、どうして学生は制限が強いのでしょうか。	C	○文部科学省は5月24日付けの事務連絡において、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を徹底していく必要があるとしています。 ○県教育委員会としても、感染拡大を防止し、児童・生徒等の学びの保障と安全・安心の確保を図るため、引き続き適切な感染症対策は必要であると考えています。 ○私立の学校等に関する新型コロナウイルス感染症の対応については、文部科学省からの通知を各学校に伝えていますが、例えば最近では、状況に応じてマスクを外すことを認めるなど、気候や換気の状態等に応じ、柔軟な対応を求めるなど、規制を緩和する内容の通知も増えています。	-

令和4年度オンライン版対話の広場「子どもと語るコロナ」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既の実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの意見等	対応区分	対応状況(R4.8.16時点)	対応結果(R5.3.10時点)
18	保健体育課 医療危機対策 本部室	(学校での濃厚接触者調査の廃止の検討) 学校以外の場所では濃厚接触者の特定をしなくなってきたことを踏まえて、小中高校等でもそうした運用ができればと思いますが、検討していただけないでしょうか。	C	○文部科学省は「学校で感染者と接触があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にしたもの等は、一定期間出席停止等の措置をとること。」と通知しており、各学校においては、校内における感染拡大を防止し、児童・生徒等の安全安心の確保を図るため、濃厚接触者相当の者を引き続き特定する必要があると考えています。 ○小学校、特別支援学校、及び義務教育学校においては厚生労働省より、「マスク着用などの基本的な感染対策の徹底が困難と考えられ、引き続き、感染防止対策の内容等に応じて自治体による柔軟な対応が必要」と示していることから、濃厚接触者の特定については教育委員会等と検討し、現場で判断していただいています。	-
19	医療危機対策 本部室	(濃厚接触者の追跡をやめた中での検証) 濃厚接触者の追跡を止めても感染が広がっていないことがわかれば、少しずつ濃厚接触者の特定をやめる幅を広げたり、適応する施設を増やしていく判断材料になるのかなと思います。そうした検証をされているか、または今後する予定がありますか。	D	○濃厚接触者の追跡をやめたことでの感染状況の検証は行っていません。 ○積極的疫学調査については、令和4年3月16日(3月22日一部改正)付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡において、オミクロン株は重症化率が低い可能性が示唆されており、重症化する人たちに集中的に実施するよう求めています。 ○このことを踏まえ、神奈川県では、重症化のリスクが高い人に重点を絞り、積極的疫学調査を行っています。	-